

資金管理団体でなくなった旨の届

令和〇年12月28日

届出日を記入してください。

総務大臣
殿
大阪府選挙管理委員会

氏名 大阪 花子

住所 大阪市住之江区南港北〇丁目1番1号

下記の政治団体は、令和〇年12月25日に（解散したこと）により、
資金管理団体でなくなったため、政治資金規正法第19条第3項第2号の規定により届け出ます。

記

- 資金管理団体の名称
大阪はなこ後援会
- 主たる事務所の所在地
大阪府中央区大手前△丁目1番1号 府庁ビル5階
- 資金管理団体の指定の届出をした者の氏名 大阪 花子

宣 誓 書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和〇年 12月 25日

氏名 大阪 花子

（備考）

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。
- 資金管理団体の届出をした者（当該者が死亡した場合にあっては、新たに選任された代表者）本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、資金管理団体の届出をした者（当該者が死亡した場合にあっては、新たに選任された代表者）本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- （ ）には、「資金管理団体の届出をした者が公職の候補者でなくなったこと」、「資金管理団体の届出をした者が代表者でなくなったこと」、「解散したこと」又は「法第19条第1項に規定する政治団体でなくなったこと」のいずれかを記載すること。
- 資金管理団体の指定をした者が死亡した場合にあっては、この届出は新たに選任された代表者が行い、（ ）には「資金管理団体の届出をした者が死亡したこと」と記載すること。
- 資金管理団体でなくなった旨の届及び宣誓書については、主たる活動区域が2以上の都道府県にわたる政治団体にあっては3部、1の都道府県の区域内である政治団体にあっては2部を提出すること。